

知多市バリアフリー基本構想（案）についてのパブリックコメント提出意見と市の考え方

資料2

意見募集期間：令和元年12月20日（金）～令和2年1月24日（金）

意見提出件数：4人10件

No.	頁	該当部分	意見内容	市の考え方
1		全体	各属性に対してアンケートを実施、問題点をクリアにし、その各属性に対応した対策が組まれている。令和5年完了の対策も多く、完了後の姿が楽しみである。	市民の皆さまのご期待に添えるよう、本構想に沿った事業の実施を進めてまいります。
2		全体	重点整備地区以外の地区についての記述はP54の最後の4行のみで、知多市全体のバリアフリー基本構想とは思えない。	国が定めた「移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドライン」によると、バリアフリー基本構想では、まず、重点整備地区の位置及び区域を設定し、その地区の移動等円滑化に関する事項を定める必要があることから、本構想では、最も優先順位の高い朝倉駅周辺地区を重点整備地区と設定し、必要な事項を定めております。
3		全体	朝倉駅周辺は良くなるが、新舞子・古見・寺本駅周辺やその他への広がりすすめて、今後、「知多の力」を高めることも課題である。	重点整備地区以外の地区についても、バリアフリー化の進捗状況や、社会状況の変化、地域の実情を踏まえ、段階的なバリアフリー化の推進を検討します。
4		全体	全体的には良いと思います。愛知県内の自治体で「人にやさしい街づくり」で先行していた知多市が、また「知多は人にやさしい街」と言われるようにしてほしい。	本構想では、基本理念を「全ての人にやさしい 交流が盛んな知多市の玄関口」としています。これを踏まえて、引き続き事業の実施を進めてまいります。

5		全体	基本構想を作るに当たって、アンケートや調査などを実施されているが、「人街講座」を受けて街づくりをしているアドバイザーにも建物の基本設計又はその前に意見を求めてほしい。	基本構想の作成に当たっては、協議会の構成員の方からご意見を伺うだけではなく、福祉関係団体へのヒアリング、市民アンケートなどを行いました。今後、市の施設については本構想に基づき整備を行ってまいります。
6	8	第1章 5 知多市バリアフリー基本構想の策定の流れ	バリアフリー基本構想検討委員会の議事録を開示してほしい。	議事録をホームページで公表する予定です。
7	23, 58	第4章 1 ヒアリング調査 参考資料 参考3 知多市バリアフリー基本構想策定協議会委員名簿	意見の反映やスパイラルアップの取組に資する（役立つ）ため、市民参加の促進・向上を図ってほしい。	本構想策定にあたり、福祉関係団体の方へのヒアリングや高齢者、障がい者、子ども連れの方などへの市民アンケートを実施するとともに、協議会では福祉関係団体、コミュニティの代表者の方々に構成員となっただき、様々なご意見をいただきました。 また、パブリックコメント実施にあたっては、SNSのフェイスブックとツイッターによる情報発信を行いました。 今後も市民参加の促進・向上に努めてまいります。
8	24	第4章 1 ヒアリング調査 (2) 調査結果	表中「施設や周辺の移動経路」に、・駅のすぐ近くに…が重複記載されている。	P24、P39 が該当しており、重複記載している文を削除します。 →資料3 修正内容一覧表の項番：22、40

9	49	第8章 実施すべき特定事業その他事業に関する事項 3 実施すべき特定事業その他事業	重点整備地区&区域内の、歩道・駐車場の舗装仕様について、水たまり解消対策として雨水浸透タイプ舗装を採用してほしい。「全ての人にやさしい・・・」のために。	歩道については、国が定めた「道路の移動等円滑化整備ガイドライン」に沿った整備を進め、雨水対策に取り組んでまいります。 駐車場については、舗装の種類を選定するに当たり、排水負担の軽減を考慮するよう、施設管理者に求めたいと考えております。
10	49, 50, 52	8章 実施すべき特定事業その他事業に関する事項 3 実施すべき特定事業その他事業	歩道のセミフラットは良いが、道路を単断面で仕上げると移動の面では滑らかになる。場所に応じて展開を。	歩道については、セミフラット化だけではなく、凹凸や端部の段差解消などを行うなど、柔軟な対応をしていきたいと考えています。